区分・種別	重要文化財（建造物）		
名　　称	つるしまとうだい 釣島灯台 1基 2棟（灯台 旧官舎・旧倉庫） 附 石垣2所 旧日時計1基 断簡類200点 図面1枚		
所　在　地	松山市泊町		
所　有　者	国（海上保安庁）・松山市	管 理　団 体	
指定年月日	令和6年1月19日		
解　　説	釣島灯台は松山市忽那（くつな）諸島の釣島に位置する石造洋式灯台である。日本の灯台の父であるブラントンが立地選定から建設まで主導し、明治６年(1873)６月に竣工した。 灯台は最下部の石造灯塔の上に金属製の胴壁、さらにその上に円筒部とドーム屋根からなる灯籠が載る構造で、灯塔北面には半円型の付属舎が取り付く。旧官舎は石造平屋建、寄棟造桟瓦葺（よせむねづくりさんがわらぶき）で中央に正面玄関、背面中央（南面）にも出入口を設け、小屋組はクイーンポストトラスとする。旧官舎の東側に位置する旧倉庫は石造平屋建、寄棟造桟瓦葺で小屋組は和小屋とする。 釣島灯台は難所として知られる安芸灘と伊予灘を航行する船舶を現在に至るまで守り続けている現役の灯台として貴重である。旧官舎や旧倉庫についても敷地を構成する石垣とともに当初の姿から大きな改変も無く現存しており価値が高い。		